

令和元年度（2019年度）

鴨居中学校 部活動指導年間計画

【1】 指導目標・指導方針

「指導目標」

生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、本校の部活動が次の点を重視して、最適に実施されることを目指す。

- （1）学校の教育活動の一環として、本校の教育目標を踏まえ、学校全体として指導・運営に係る体制を構築する。
- （2）生徒の多様な学びの場として、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- （3）教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むとともに、生徒の自主性・自発性を尊重した活動が行われるよう、指導を工夫する。

「指導方針」

- （1）顧問間で連携を図り、指導法の研修に努め、効果的で効率的な活動を実践する。
- （2）年間を通じて、見通しを持った計画的な指導を行う。また、生徒や保護者とその計画を共有する。
- （3）生徒の自主的、自発的な活動であることを踏まえ、部長会など生徒組織を有効に機能させる。
- （4）「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針」と「鴨居中学校部活動に係る活動方針」に則り、各顧問はその指導について絶えず見直し、改善すべき点は速やかに改善する。

【2】 指導体制

(1) 顧問長は校務分掌上の「部長会指導係」とする。

(2) 今年度設置する部とそれぞれの指導体制は次の表のとおりとする。

部 活	顧 問 名	部 活	顧 問 名
野 球	落合・梅田	バドミントン	小林・矢野涼
サッカー	本田・篠原	水 泳	山本・玉澤
卓 球	芦澤・阿部	バスケ男	斉藤宣・小俣・前原
陸上競技	田栗・植木宗	バスケ女	
テニス男	吉田・大上・マーク	吹奏楽	櫻井・沖山・山下
テニス女		家庭科	熊谷・岩崎
バレー女	本多・廣川・矢野雄	科 学	岩崎・熊谷
ソフト女	長島	美 術	斉藤見・植木亜
駅伝	陸上部顧問・体育科・他		

(3) 課題検討のため、部活指導委員会を設置する。

○構成メンバー 全体顧問長 梅田 運動部代表 田栗 文化部代表 櫻井
開放担当 本多・梅田

【3】 年間活動計画

月	学校行事	対外的行事	部活動にかかる計画
4	始業式・入学式 学力学習状況調査 家庭訪問	中総合開会式 〃 各種目競技	開会式練習・壮行会（中総合） 部長会（年間計画等） 2・3年部員総会・ミーティング
5	生徒総会		部ごとの意識付けミーティング

	体力等調査 2年職業体験 1年校外行事		部活動保護者集会（方針等）
6	3年修学旅行 前期中間試験	ブロック大会	夏季休業中の活動計画作成
7	三者面談 夏季休業	県総体	部長会（夏休み中の活動） 壮行会（県総体・吹奏楽）
8	夏季休業 前期後半授業開始	子どものための音楽会	各部の活動状況把握 まとまった休養日の設定
9	前期期末試験	市民体育大会	部長会（前期振り返り・新体制） 小6部活動体験
10	体育祭 終業式・始業式 鴨中祭	市駅伝競走大会 スクールバンドフェスティバル	壮行会（駅伝大会） 鴨中祭文化部発表
11	生徒会役員選挙 文化週間 後期中間試験	新人スポーツ大会	冬季休業中の活動計画作成 新年度方針策定（含存続部活の決定）
12	三者面談 冬季休業		部室等活動場所大掃除
1	冬季休業		
2	学年末試験 3年卒業期指導		新入生保護者説明会（方針等）
3	卒業式・修了式 春季休業		部長会（振り返り） 新年度の活動計画作成

【4】 部活動に係る経費

- (1) 生徒会予算に「部活動費」を計上し、各部の所属人数や活動実態に応じて配当する。
- (2) PTA 予算に「生徒育成費」を計上し、各部の所属人数や活動実態に応じて配当する。
- (3) PTA 活動の鴨カモフェスタの売上金を、県大会以上の大会参加費の補助金とし、売り上げの剰余金はそれ以外の部に均等に配当する。
- (4) 各部に所属する生徒の保護者から、部活動費を徴収することができる。その際、生徒・保護者の十分な理解を得るよう努める。

徴収する部については、部活顧問会にて相談の上、金額を校長に報告することとする。
- (5) 各顧問は、部活動に係る経費の収支について、年度末に校長に提出する。また、保護者から徴収した場合は、保護者あてに収支報告をする。

【5】 規約および活動時の注意事項

- (1) 入退部の手続き等
 - 1、生徒は1つの部に入部することができる。

※ 駅伝部については活動が一部期間（7月～11月）のみのため、この規定を除く。
 - 2、生徒は入部届（継続届）を新年度ごとに各顧問に提出する。
 - 3、入退部の用紙は保護者・担任・顧問の確認印を必要とし、入退部が確定した場合、部活指導へ報告する。
 - 4、入部をしたら3年間続けることを目標にさせる。転入部・中途入部については本人の気持ちを確認して部活動の約束事を守るように指導する。
 - 5、退部の手続きについて

- ①保護者＋退部希望者←→部活顧問＋担任<話し合い・指導する。>
- ②担任から退部届をもらい、保護者と再確認し、印をもらう。
- ③担任から確認の印をもらい、部活顧問に提出。
- ④退部の成立

(2) 仮入部について

1、4月中については、平日16：45終了（本入部・仮入部ともに）し、17：00完全下校とする。

※4月中に公式戦があり、1年生が試合にでなければならない部活については、顧問長に相談の上、保護者の了承を得て17：45まで活動可とし、18：00完全下校とする。
(それ以降の延長はしない。)

2、1年生の前期の目標は基礎体力を養うこと、部活動におけるルールとマナー、そして挨拶等の基本的生活について身に付けることとする。

3、仮入部期間については、別途定める。（今年度は4月11日～5月8日）

4、5月9日（水）放課後に武道館にて本入部ミーティングを行う。（1年のみ参加）

5、朝練に関しては、本入部ミーティング後から参加可能とする。

(3) 服装について

1、活動時（休日練習も含む）は、学校指定の体操服・ジャージ・Tシャツまたは各部指定の練習着・ユニフォーム・ウインドブレーカー等を着用すること。各部活によって、顧問が認めた競技に適した服を着用することを可とする。

2、登下校時の服装は標準服（5月から10月は、ジャージ・体操服登校も可）を着用するものとする。

3、休日・及び休業中、また部活のみの目的で登校する場合（再登校）ジャージ・Tシャツまた

は各部指定の練習着・ユニフォーム・ウインドブレーカー等を着用しての登下校を認める。

4、試合など、校外での活動時の服装は顧問の判断で指示する。

5、原則として、着替えは部室で、体育館を利用する部活は体育館で行う。教室（更衣室）で着替えた場合、荷物を活動場所に持っていき、教室（更衣室）には戻らないよう指導する。

（4）鍵の管理の徹底

1、部室や特別教室・体育館・体育倉庫・石灰倉庫等の鍵を借りた者は、職員室の所定の用紙に部活名・氏名・時間を記入する。朝練の返却は8：15までに必ず返却すること。

※教員が生徒から鍵を受け取り返却する場合も同様の方法で名前等を記入する。

2、鍵の管理は鍵を借りた者が責任を持って返却するよう指導する。

3、鍵の管理は、原則2, 3年生が行う。1年生は、夏休みから管理可能。借り方の指導は、各部の中で行い、初めての時は必ず上級生がついていくこと。

（5）部室（施設）の使用について

1、部活独自で使う用具の収納、着替えなどに用いる。

2、用具の管理・部室の保安管理は顧問と部長が責任を持って行う。

3、部室の中で飲食をしない。

4、貴重品は絶対置かない。（やむを得ず持ってきた場合、必ず顧問に預ける）

5、原則として、朝（8時10分まで）と放課後の活動時間以外の解放を禁止とする。

6、清掃は顧問が責任を持って指導し、定期的に部員で分担して行う。

7、個人の荷物はなるべく置いたままにせず、持ち帰る。個人の荷物は自身で責任をもって管理するよう指導する。

(6) 活動時間について

☆朝練習について

1. 顧問が校内に滞在し、顧問の許可があった場合に限り活動ができる。
2. 活動時間は7：15～8：10までとし、8：15に鍵を返却できるようにする。
3. 週休日の翌日（主に月曜日に当たることが多い）は、朝練なしとする。

※週休日が3連休以上の場合も同様。週の途中で休日がある場合は、翌日の朝練は可とする。

☆放課後の活動について

3月～前期終了	…	17：45活動終了	18：00完全下校
後期開始～10月	…	17：30活動終了	17：45完全下校
11月～2月	…	17：00活動終了	17：15完全下校
午前授業	…	16：45活動終了	17：00完全下校

※日によっては、活動時間を見て午前以外でも17：00終了とすることがある

※1週間以内に公式大会・発表会またはそれに相当する活動がある場合のみ30分の延長を認める。

⇒必ず各顧問より、顧問長に相談すること。

なお、完全下校よりも前に下校時刻を設定した日については延長しない。

☆活動なしの日について

1. 職員会議・校内研修のある日等、行事予定表に生徒活動なしとなっている日の活動は、全部活動なしとする。
大会等で特別に活動する部活については、顧問長・管理職に相談をし、活動を許可する場合もある。
2. 定期テスト1週間前から活動なしとする。但し、公式試合・発表会等のある部活に関しては、

顧問が保護者と連絡を密に取り、学習に負担にならない程度の活動を行うことができる。

その場合も、職員室・前の黒板に記入する。

☆休日の活動について

休日、長期休業中の活動時間は、年間を通じて3時間程度とする。

※なお、大会日程等、各部の状況によって活動日や活動時間を変更する場合は、「鴨居中学校部活動に係る活動方針」に則り、月・学期・年間単位で調整し、適切な活動時間及び休養日を設定する。

1、休日に活動を行う場合は、

①休日の活動集約表に、各顧問が記入

②公式試合・練習試合で校外で活動する場合には、「校外活動届」を前の黒板に提出

また、顧問は安全面等の配慮を行い、事故等の発生時には適切な対応をし、管理職に必ず報告をする。

2、土曜日、日曜日のいずれかを1日休みにすること。

☆長期休業中の活動について

1、夏期休業中について

・休養日（一日完全休みの日）を10日以上とること。

※8月13日、14日の2日間は学校閉庁日のため活動不可。

2、冬期・秋期・春期休業中について

・公式試合を除き、7日間以内の活動を組むことができる。

※12月29日から1月3日は学校閉鎖日のため活動不可。

(7) 活動場所

- 1、主たる活動場所は、校庭、体育館、特別教室などの使用を認められている区域とする。
- 2、雨天時、校舎内で練習を行う運動部については安全面に留意する。(顧問不在のボールの使用は禁止。) また、文化部や学級活動に支障がないようにする。
- 3、顧問は活動終了後、活動に使用した器具・用具等の後片付けを徹底させること。雨天時に廊下等を使用した場合は、清掃・窓締め等も同様。
- 4、活動場所については、各顧問で密に連携を図り、譲り合って使用することとする。
- 5、屋外の活動場所は、グラウンドを基本とし、アスファルトでの活動は十分注意して行うこと。
- 6、校外にてロードワークを行う際は、安全に十分注意し、必ず顧問の目の届く範囲で活動すること。

(8) 部長会について

- ・毎月1回開催をする。生徒の自主性を伸ばし、自分たちで誇りある部活動として活動させる。

【6】 部の存続・設立について

- 1、顧問の調整や確保に努力するが、なおそれでも顧問がいない場合、その部活動は休部の対象とする。
- 2、複数年度に渡り部員が5人未満、また運動部において公式戦(団体戦)に出場できる人数に欠けた場合、休部することも検討する。
- 3、対象となる部活動があった場合、企画委員会が部活指導委員会と連携して検討し、職員会議で扱いを決定する。

【7】 その他

- (1) 各部の活動が本規約に則って行われているか、部長会で定期的に確認する。

※規定について守られない場合は、部活顧問会・部長会で対策を考え、活動を停止させることもある。

- (2) この規約を改訂する場合は、顧問会と部長会で協議する。